

お知らせと情報

暮らしのお知らせ

新型コロナウイルス感染症情報

【子育て世帯を支援】

▶低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯の支援のため、新たに特別給付金を支給します。対象者により、申請が必要になる場合があります。

支給額：お子さん1人当たり一律5万円
対象者：①と②の両方に該当する方

- ①令和3年3月31日時点で、18歳未満のお子さん（特別児童扶養手当を受給しているおひこさんは20歳未満）を養育している父や母など
- ②令和3年度住民税（均等割）が非課税の方または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税（均等割）が非課税の方と同じ水準となっている方

※ひとり親世帯分の支給者は除く。

▶低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

ひとり親世帯を支援するため、特別給付金を支給します。対象者により、申請が必要になる場合があります。詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 子ども家庭課（千代田庁舎）

【高齢者などを支援】

▶PCR検査費用の一部助成（電話予約必須）

重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方が検査を希望する場合、費用の一部を助成します。

対象者（発熱症状のある方などは除きます）

検査日	予約受付期間
7月5日(金)	6月28日(金)～7月2日(金)
7月12日(金)	7月5日(金)～9日(金)
7月19日(金)	7月12日(金)～16日(金)
7月26日(金)	7月19日(金)～21日(金)

本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- ◎検査日時点で65歳以上の方
- ◎基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など）のある65歳未満の方
- ◎肥満（BMI30以上）の65歳未満の方

BMI=体重(キロ)÷身長(メートル)÷身長(メートル)

電話予約：平日(金)～(金)午前9時～午後5時

検査方法：唾液を採取（費用3,000円）

※検査時間は電話の際に決定します。

☎ 介護長寿課（千代田庁舎）

新しい国民健康保険証を発送します

8月1日からお使いいただく新しい保険証を、7月中旬に「簡易書留」で世帯主宛てに郵送します。配達時に不在の場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、保管期限内に指定された郵便局で手続きを行ってください。

なお、今お使いの保険証は7月31日が有効期限となり、以降は使用できなくなります。

☎ 国保年金課（千代田庁舎）

医療福祉制度（マル福）更新のご案内

ひとり親家庭および重度心身障がい者のマル福の方が現在使用している受給者証は、6月30日が有効期限です。所得要件に該当する方には、6月下旬に新しい受給者証を郵送します。届きましたら、記載内容を確認ください。

保険の内容、障がいの内容などに変更があった場合は、窓口に変更の内容が確認できるものを持参の上、手続きしてください。

更新手続きが必要な方

所得制限がありますので、令和3年度（令和2年中）の所得が確認できない方は、新しい受給者証を交付することができません。

更新手続きが必要な方には、手続きの内容や方法について通知しますので、必要書類を持参の上、申請し「医療福祉受給者証」の交付を受けてください。

申請窓口

- ◎国保年金課
 - ◎霞ヶ浦窓口センター
 - ◎中央出張所
- ☎ 国保年金課（千代田庁舎）

乗合タクシー料金改定のお知らせ

デマンド型乗合タクシーとは、希望の時間帯を予約して、他の予約者と乗合をしながら、自宅前から目的地近くの指定乗降箇所まで利用できるタクシーです。令和3年7月1日から、持続可能な公共交通体系とするため、料金を改定します。

料金

- 1乗車：600円
 - 障がい者・介添者・小学生：半額
 - 未就学児：無料
- ※乗り継ぎの場合は、2乗車分の運賃となります。

※利用方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 政策経営課（千代田庁舎）

事業者の新しいビジネスモデル構築支援

オンラインでの商品紹介や事業所のテレワーク環境整備（パソコン、タブレットは除く）、新商品開発などに取り組む事業者の方々を支援します。

補助金額
1申請者あたり上限20万円（対象経費の4分の3以内で、年度内1申請者1回限り）

補助対象期間
令和3年4月1日～令和4年3月31日
※ただし、期間内に事業が完了していること

補助対象者

- ①～③すべてに該当する事業者
 - ①市内に事業所を有する中小企業者または個人事業主
 - ②申請時点において、市税に未納がない
 - ③代表者が当該年度内に本補助金を受給していない
- ※対象となる経費や申請方法などの詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

勤労者向けの融資制度のご案内

県では、中央労働金庫と提携して、勤労者などの生活の安定を図るため、生活資金などを低利で融資しています。

融資要件などの詳細は、お問い合わせください。

対象	勤労者	失業者	育児・介護休業者
用途	冠婚葬祭・医療教育費用など	生活資金	生活資金
金利	1.6%	1.2%	1.5%
限度	100万円まで	50万円まで	100万円まで

※別途保証料率 年0.7%あり

対象者

- ◎勤労者の方
 - ◎県内に原則として1年以上居住または勤務している方
 - ◎現在の勤め先に原則として1年以上継続勤務している方
 - ◎前年税込年収が150万円以上の方
- ※詳細は、茨城県労働政策課ホームページをご覧ください。

☎ 茨城県労働政策課またはお近くの中央労働金庫 ☎ 029-301-3635

湖山ポイント（地域ポイント）の終了

「湖山ポイント（地域ポイント）」事業は、10月で終了となります。ポイント利用期限は、9月30日困までとなりますので、期限内にご利用ください。利用可能店舗は、「湖山ウォレット」アプリ内メニューの「お店」からご確認ください。

※詳細は、ホームページをご覧ください。
☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

預けて安心。自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日から法務局で「自筆証書遺言書保管制度」が始まり、多くの方から遺言書の保管申請がされています。制度を利用して、自筆で書いた遺言書を法務局に保管することで、大切な遺言書の紛失や改ざんなどを防止することができます。

※詳細は、水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

☎ 水戸地方法務局土浦支局総務課 ☎ 029-821-0783

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

近年、大麻の乱用が増えています。大麻は比較的危害がないと誤解されていますが、実際は依存性が強く、幻覚などの精神異常や記憶障がいなどの副作用がある極めて有害な薬物です。知り合いから大麻などの薬物を勧められても、キツパリと断りましょう。

☎ 茨城県薬物乱用防止指導員土浦地区協議会（土浦保健所衛生課内） ☎ 029-821-5364

イベントのお知らせ

自然を満喫！カヌー&サップ in 霞ヶ浦

広大な霞ヶ浦で、カヌーや話題のサップ（ハワイ発祥のウォータースポーツで、ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進んでいく今注目のアウトドアアクティビティ）を楽しんでみませんか。

▶開催日時：7月17日(土)、31日(土)、8月1日(日) 午前10時～午後3時（荒天中止）

▶受付場所：市交流センター／午前9時から

▶料金：中学生以上2,000円
小学生以下1,000円

▶予約方法：ホームページから事前予約制

▶予約期間：6月21日(日)～7月9日(金)

☎ 市観光協会 ☎ 029-897-1111



お知らせと相談

募集のお知らせ

市職員採用試験（令和4年4月1日採用）

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、試験日程や試験会場が変更になる可能性があります。最新情報はホームページをご覧ください。

試験区分・職種		採用予定人数
行政職	事務	7人程度
	事務（障がい者）	うち1人程度
消防職		3人程度

▶第1次試験

9月19日回

▶試験内容

行政職：教養試験・作文試験

消防職：教養試験・作文試験・体力検査

▶申込期間

7月1日（日）午前8時半～7月31日（日）午後5時

▶申込方法

申込期間中に「いばらき電子申請・届出サービス」から下記①、②の手続きを行ってください。

- ①「いばらき電子申請・届出サービス」への利用者登録（※利用者登録が済んでいる方は不要）
- ②利用者登録後、「いばらき電子申請・届出サービス【かすみがうら市】」から「令和3年度かすみがうら市職員採用試験受験申込（令和4年4月1日採用）」を選択して、受験申込手続きをしてください。

▶受験資格

◎学校教育法に基づく高等学校を卒業した人もしくは令和4年3月31日までに卒業見込みのある人またはこれと同等と認められる人

◎行政職は平成4年4月2日以降に生まれた人
※ただし、「事務（障がい者）」は昭和46年4月2日以降に生まれた人

◎消防職は平成4年4月2日以降に生まれた人
※各職種の受験資格や試験方法の詳細は、ホームページに掲載の試験案内を必ず確認してください。

☎ 総務課（千代田庁舎）



「ふれあい生涯学習フェア」実行委員募集

今年も、生涯学習関連団体のメインイベントとして、それぞれの1年間の取り組みの発表の場として「ふれあい生涯学習フェア」を開催します。

新型コロナウイルスのまん延で先行きが見えない状況が続く今だからこそ、オンラインなどの新しい学びの方法を用いて、人や地域のつながりを深めるきっかけづくりをします。

新しいアイデアや意見を出していただける実行委員を随時募集しています。ぜひ、フェアの企画・運営に携わってみませんか。

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0564

市交流センターの愛称を募集

歩崎地区の観光拠点である市交流センターを、より多くの方に知ってもらい、親しみを持って利用してもらえるように、愛称の募集を行います。

▶募集期限：8月11日（日）

▶賞：最優秀賞 1点 市の特産品1万円相当
優秀賞 3点 市の特産品5,000円相当

▶採用愛称発表：9月予定

▶応募方法：各庁舎に設置された応募箱へ投函または二次元コードから応募

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）



茨城県災害ボランティア活動支援基金

茨城県では、4月1日に災害ボランティア活動への支援に関する寄付金を積み立てる「茨城県災害ボランティア活動支援基金」を設置し、ふるさと納税などにより広く県民や企業の皆さんから寄付を募り、これを活用して災害発生時にボランティアの方々活動しやすい環境整備を図るため、基金に係る寄付の募集を開始しました。

※詳細は、お問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

☎ 茨城県福祉指導課 ☎ 029-301-3157



支援基金
ホームページ

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止となる場合があります。

よい歯コンクール募集

生涯を通じた歯と健康づくりを目指し、よい歯のコンクールを実施しますので、応募してみませんか。

▶親と子のよい歯のコンクール

対象：健康な歯を保っている、満3歳から6歳（未就学）のお子さんと母親または父親

▶8020 高齢者よい歯のコンクール

対象：昭和16年3月31日以前に生まれた方で、ご自分の歯を20本以上保っている方

▶募集期限：7月23日（日）必着

※応募方法などの詳細は、茨城県歯科医師会ホームページをご覧ください。

☎ 茨城県歯科医師会 ☎ 029-252-2561



県歯科医師会
ホームページ

相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）

不動産、家庭の問題、相続、消費者問題、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶7月8日（日）午後1時～働く女性の家

▶7月21日（日）午後1時～あじさい館

※7月1日（日）午前8時半から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

なんでもかんでも相談（要予約）

ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談経験のある相談員がお受けします。

▶7月17日（日）午後1時半～やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談（要予約）

市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。

▶7月14日（日）午後1時半～働く女性の家

▶7月28日（日）午後1時半～あじさい館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談（要予約）

家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関する相談をお受けします。

▶ 回～回（回除く）／午前8時半～午後5時／千代田庁舎

☎ 子ども家庭課子ども未来室（千代田庁舎）

教育支援相談（要予約）

配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶7月9日（日）午前9時～正午／霞ヶ浦庁舎

▶7月21日（日）午後1時～5時／霞ヶ浦庁舎

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

就労相談（要予約）

「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む方の相談をお受けします。

▶7月12日（日）午後1時～4時／勤労青少年ホーム（稲吉2-6-25）

◎15歳～49歳までの方とその家族の方

※相談日の3日前までに電話で予約してください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

結婚相談（要予約）

市婚活サポートセンターでは、結婚に関する相談業務や結婚を希望される方の出会いの場などを提供しています。まずはご相談ください。

▶毎週（日）午後1時～8時／霞ヶ浦庁舎

▶毎週（日）午前10時～午後5時／霞ヶ浦庁舎

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

■「楽だカフェ」7月の開催は見送りとなります。

有料広告欄

有料広告欄

暮らしのお知らせ

～ Information ～

2021年 7月 Jul.

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
1	2	3	4	5	6	7

- ◆**窓口延長** 千代田庁舎：毎週木曜日午後7時まで
 ◎**閉庁日** 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
 ■**納期限**
- 6月30日 市・県民税1期
 - 6月30日 介護保険料2期
 - 8月2日 固定資産税2期
 - 8月2日 国民健康保険税1期
 - 8月2日 後期高齢者医療保険料1期

消費生活ホットライン

新型コロナワクチン詐欺の相談が増えています
 新型コロナワクチン接種に関して、「優先順位を上げる」「費用がかかる」など、詐欺の相談が多数寄せられています。

- 【事例】見守り新鮮情報第392号抜粋事例
- スマートフォンに「ワクチン接種の優先順位を上げる」というメッセージが届いた。
 - 「ワクチンを優先的に接種できる」と所管省庁をかたった電話があった。
 - 余ったワクチンを案内していると電話があった。
 - 「中国製ワクチンを有料で接種しないか」という勧誘があった。
 - 携帯電話に新型コロナワクチンの関連で私の口座情報などを尋ねる電話があった。

▶**ひとこと助言**
新型コロナワクチンの接種は無料です。
 「ワクチン接種の費用」、「優先して接種を受けるための費用」など、ワクチン接種に関連付けて金銭を求められても決して応じないでください。また、ワクチンの接種に関連付けて個人情報などを聞き出すとする電話などにも注意してください。

行政機関（国や市町村など）が、「ワクチン接種に必要」などと個人情報や金融機関情報などを電話やメールで聞くことはありませんので、**個人情報や金融機関情報などを聞かれても答えないでください。**

【市消費生活センター開設日】
毎週水曜日は閉設となりますので、ご注意ください。
 時間 午前9時～正午／午後1時～4時

- ◎**☎** 場所：霞ヶ浦庁舎
- ◎**☎** 場所：勤労青少年ホーム

※**市消費生活センターの閉設日は、電話での相談に対応しています。**

- ◎**☎** 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
- ◎**☎** 国民生活センター ☎188

☎ **かすみがうら市消費生活センター**（霞ヶ浦庁舎）☎029-897-1111

国民年金マメ知識

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について
 収入の減少や経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料が免除、一部免除または納付猶予となる制度があります。免除や納付猶予を受けずに未納になっていると、不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給できない場合があります。

- ▶**令和3年度の免除受け付け**
 令和3年7月から令和4年6月分の免除申請は7月1日困から受け付けを開始します。
- ▶**必要書類**
 - ①マイナンバーカードもしくは年金手帳および運転免許証など（本人確認書類）を持参ください。
 - ②退職（失業）による特例免除申請には、①のほかに雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書などが必要です。
- ▶**注意点**
 免除・納付猶予を受けた期間は受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。また、納付すべき一部の保険料を納付しない場合、一部免除が無効（未納と同じ）となり受給資格期間に算入されず、障害基礎年金または遺族基礎年金が受けられない場合があります。
- ◎免除・納付猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば納付（追納）することができます。
- ◎学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください。
- ▶**手続き先** 国保年金課
 霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）
 中央出張所
 ☎ 国保年金課（千代田庁舎）

SPORTS INFORMATION

今月のテーマ パラリンピック

スポーツインフォメーション

もう一つのオリンピック

4年に一度、オリンピックの終了後に同じ場所で開催されるもう一つのオリンピックがあります。それが障がい者を対象とした「**パラリンピック**」です。パラリンピックの始まりは、1948年、オリンピックロンドン大会と同じ日にロンドンの病院で開催された車いすアーチェリー大会とされています。当初は第2次世界大戦の負傷兵のリハビリの目的で開かれていましたが、1952年にはイギリス以外のオランダの選手も参加し、1960年には初めてイギリス国外のイタリア・ローマで開催され、次第に国際スポーツ競技会へと発展していきました。

パラリンピックの名前の由来

「**パラリンピック**」という言葉は最初から使われていたわけではありません。初めは最初に大会が開かれた病院の名前から「ストーク・マンデビル大会」と呼ばれていました。1960年のローマ大会で「パ

☎ スポーツ振興課 ☎ 029-898-9907
 ラプレジック（対まひ者の）オリンピック」と呼ばれるようになり、1964年の東京大会で、これを短くした愛称として「パラリンピック」が使われるようになりました。その後、1988年のソウルオリンピックから、「パラレル（もう一つの）オリンピック」という意味で正式名称と定められ、オリンピックの直後に同じ場所で開催されることになりました。現在では参加資格も広がり、競技種目も増え、スポーツの競技大会として、まさに「**もう一つのオリンピック**」と言える一大イベントとなっています。

総合型地域スポーツクラブに参加しませんか

総合型地域スポーツクラブでは、さまざまなスポーツ体験などを実施しています。ぜひ、ご参加ください。
 大和 ☎ 090-2417-8502（なかよしスポーツ）
 高田 ☎ 090-2420-7846（エンジョイスports）

●市内体育施設のご案内
 体育施設一覧などの詳細は、ホームページをご覧ください。



シリーズ：環境問題を考える

☎ 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）

今月のテーマ 『IBARAKI eco STYLE』



～一人ひとりが環境へ配慮～

茨城県では、年間を通して環境に配慮したライフスタイルを実践する県民運動「**いばらきエコスタイル**」を推奨しています。地球温暖化対策には、私たち一人ひとりが環境に配慮して、日々のライフスタイルを少しずつ変えていくことが大切です。

家庭で進められる省エネルギー（省エネ）

家庭では、給湯や暖房に使用するエネルギーが非常に多く、半分以上を占めています。家庭の省エネには、給湯や暖房の省エネがポイントになります。家電や照明にも、エネルギーが多く使用されていますので、使用後の切り忘れに気を付けましょう。

料理でもエネルギーのムダをなくそう！

毎日の料理でも、食材の輸送から調理中、調理ごみ・食べ残しの廃棄処理まで、エネルギーを使っています。地元の食品を選ぶ、適切な調理器具を使う、ごみを減らすといった工夫で、エネルギーのムダを減らすことができます。

「使い捨て」のライフスタイルを変えよう

茨城県の2019年度のごみ総排出量は約1,051キロトンにものぼっています。ごみの削減は環境保全につながるだけでなく、焼却処分などで発生するCO₂排出量を減らすことにもつながります。
 <ごみを減らすための身近な工夫>
 ✨マイバッグやマイボトルなどを活用
 ✨使用しないものは欲しい人に譲る
 ✨ごみと資源は適切に分別する



宅配便の再配達を減らそう！

2019年度の宅配便のうち、約2割が再配達になっています。再配達トラックのCO₂排出量は、年間約420キロトンと推計され、山手線の内側2.5個分と同じ広さのスギ林の年間CO₂吸収量に相当します。
 <再配達削減のための活用術>
 ✨日時指定や各事業者の提供しているコミュニケーションツール（メール・アプリ）の活用
 ✨コンビニ受け取りや宅配ロッカーなど、自宅以外での受け取り方法の活用



家庭や職場などの身近なところで、「できるエコ」からはじめましょう！！